

## 第1号議案

### 第25期（2024年4月～2025年3月）事業報告

第25期は昨年度に引き続き、「もっとSOS！」をモットーに、より多くのお客様の困りごと、悩み事の解決支援とSOS会員へ様々な「機会の場」の提供による会員相互交流の促進を目指し、各種諸施策を展開してまいりました。

その結果、新たなお客様との契約、高水準な相談件数達成、SOS入会者の増加等、多くの成果を得ることが出来ました。

相談対応、イベント等への参加いただいたSOS会員、諸施策を企画、実施いただいた各委員ならびにバックヤードを力強く支えてくれた事務局に感謝申し上げます。

以下に各領域の活動と成果の概要について報告します。

#### ①経営領域

- ・21期以来4期ぶりに収入増となり、費用、損益予算も達成しました。
- ・昨年を上回る12名の方に入会いただき、会員数は過去最多の118名となりました。

#### ②相談業務

- ・相談件数は前年より減少したものの、過去3番目の高水準を維持しました。
- ・見直し後の「相談枠」の運用を開始し、相談者の「相談待ち時間」の短縮、枠外での相談（クイック）件数の半減に結びつき、お客様へのサービス向上、相談委員の負担軽減につながりました。

#### ③事業推進

- ・既存のお客様からの紹介、SOS会員の紹介により6件の新規契約を獲得し、総契約金額も3年ぶりに増加しました。
- ・全てのお客様への「個別専用ポータルサイト」の展開を開始し、各分野での相談委員による「動画情報サービス」の掲載等、相談者への直接アプローチする基盤を構築しました。

#### ④研究・研修

- ・新企画として、すべての部会が参加する「直近の法律、制度の改正」の勉強会を開催し、分野を超えた知識、知見の共有をはかるとともに「会員交流会」を実施し、新旧会員の懇親、相互理解が進みました。
- ・上記により、今年度の勉強会、イベント参加者は前年を上回る延240名となり、会員の半数を超える68名の参加者数を達成しました。

#### ⑤情報管理

- ・昨年構築した「SOS総合相談グループ公式ポータル」に続き、新規顧客含め計56の「お客様ごとの専用ポータルサイト」を内製化により短期間、最小費用で開発、リリースしました。

また、第25期の社会貢献事業として、公益財団法人日本野鳥の会の「絶滅危惧種シマフクロウの保全活動」に対し100,000円を寄付いたしました。

各分野の活動の詳細については、それぞれ担当の副理事長から報告します。

## 1. 相談業務委員会

- (1) 分野別相談件数実績は、総件数 2,781 件で前年比 43 件（約 2%）の減少となり、過去 3 番目の実績を上げることが出来ました。

分野	相談件数	前年差	分野	相談件数	前年差
法律	1,161	12	家庭・教育	143	▲25
税務・金融	213	25	暮らし	100	▲22
不動産	244	▲8	社会保険・労務	217	41
心理	123	▲56	相続・遺言	380	▲10

- (2) 相談形態別ではオンラインを含めた面談が 531 件でコロナ禍前の水準に戻り、内オンラインは 230 件を占め 4 年前から始めた zoom 相談がすっかり定着しました。オンラインを含め、Face to Face の相談ニーズの高まりがうかがえます。
- (3) 部会活動についても活動が活性化し、税務・金融部会 1 回、不動産部会 2 回、心理部会 2 回、家庭・教育部会 2 回、暮らし部会 2 回、社会保険・労務部会 2 回、相続・遺言部会 2 回、法務部会 1 回とすべての部会で開催されました。
- (4) 相談件数の増加に伴う相談者の「相談待ち時間の長期化」への対策として今期から新しい「分野ごとの相談枠」の運用を開始しました。その結果、平均の相談待ち日数が 5.2 日で、前々年に比べ 1.1 日の改善となり、特に待ち日数の長かった税務・金融、相続・遺言は大幅に改善し相談者へのサービス向上につながりました。さらに相談枠外のクイック相談も 56 件で前年度の半分以下となり相談委員の負荷軽減につながりました。
- (5) 今期も前期に続き多くの相談委員の方に入会いただきました。税務・金融部会 5 名、法務部会 3 名、不動産部会、相続・遺言部会各 1 名で、相談業務を支える体制が充実しました。相談件数の増加、相談内容の多様化、複雑化が進む中で、相談者のお悩み、困りごとに真摯に向き合い、解決へのご支援を続けていただいた先生方、また相談業務を裏で支えてくれている事務局各位に深く感謝いたします。

## 2. 事業推進委員会

第 25 期の事業推進委員会は、「既契約先との信頼関係構築と関係性強化」を重点テーマとし、サービス向上とお客様とのコミュニケーション活性化に取り込んで来ました。特に「お客様ごとの個別ポータルサイトの開発、展開」、「各分野の SOS 専門家による動画集の作成とポータルサイトでの公開」、そして「理事長、副理事長、事務局長を中心としたお客様訪問活動」に注力しました。

「お客様ごとの個別ポータルサイト」とは、相談事例、上記「動画集」等の掲載による情報提供の充実と相談者がスマホから手軽に相談予約が出来る利便性の向上を目的に、昨年 6 月に開発に着手、10 月以降、順次個々の顧客に説明を行い、ほぼすべての顧客へ展開を行いました。中でも「動画集」は各部会の協力を頂きすでに 5 件を収録、公開していますが、「説明が丁寧でわかり易い」、「SOS 総合相談グループらしく内容が充実している」との声が聞かれ好評を博しています。このポータルサイトからの相談申込みも徐々に増えてきており、今後大きく期待できます。

お客様訪問活動は昨年 4 月以降オンラインも含め延べ 98 回を数え、各お客様に対し、相談実績、特徴等の説明、SOS への要望、期待等の意見交換を行うとともに、新規顧客の紹介依頼を行いました。訪問の中で、セミナーの依頼、顧客の紹介を受けることもあり、SOS に対す

るお客様からの信頼、期待が高まっていることを感じます。

昨年度は上記の他、サテライトスクール（7月、3月）、みらい市への出展（10月）、共済会・福祉会情報交換会（11月、イオン様本社）を実施するとともに、近年で最多となる9件の新規顧客への提案も行いました。

さらに11月には営業経験豊富な細川潤氏もメンバーに加わり、新たな新規開拓戦略の検討もスタートしています。

上記活動を通し、主に以下の成果をあげることが出来ました。

① 6件の新規顧客の獲得

- ・サトーグループ共済会様（顧客からの紹介）
- ・Space Direction 株式会社様（会員からの紹介）
- ・小糸九州株式会社様（会員からの紹介）
- ・コイト電気株式会社様（会員からの紹介）
- ・協同組合小糸製作所協力会様（会員からの紹介）
- ・BIPROGY 福祉会様（顧客からの紹介）

② 顧客向けセミナーの実施

- ・テルモ株式会社様：「相続」（9月：香取昂宏氏：相続・遺言部会）
- ・富士フィルムイノベーション労働組合様：「介護」（8月、11月：木村誠氏：暮らし部会）
- ・TOPPAN グループ福祉会様（2月）  
（「介護」（木村誠氏：暮らし部会）、「相続」（香取昂宏氏：相続・遺言部会））

また8月に井関農機株式会社様の解約があり残念でした。今後の反省材料として行きます。

### 3. 研究・研修委員会

第25期は、会員に向けた幅広い知識習得を各種研修会・勉強会により提供し、SOSの高度な相談品質を維持推進することに貢献致しました。また、SOSの一体感を醸成する施策を実行し新旧会員の交流を促進致しました。

下記に第25期の当委員会活動の報告を致します。

前期に実行した分野間マッチング勉強会を更に発展させ、全ての部会が参加し分野を横断する関心あるテーマによる分野間知識・知見の共有を図る勉強会を開催致しました。

また、今期は社会情勢を鑑みた外部講師による講演会を開催し、SOS内部では得られない情報を得ることが出来ました。

暫く控えておりました会員相互の交流親睦を深める会員交流行事を開催し、新旧会員の交流を促進致しました。

SOS創立25周年記念行事の準備作業を事務局と連携し、記念講演テーマ・講師選定、会員間の懇親方法等の検討を行いました。

#### (1) 勉強会・研修会

- ①2024年7月10日 勉強会「災害と感染症」  
講師：北里大学院教授 高橋孝氏
- ②2024年9月27日 勉強会「第一回直近の制度・ルールの変更」  
講師：社会保険・労務部会、税務・金融部会、相続・遺言部会、不動産部会

- ③2024年12月11日 研修会「人生100年の生き方・働き方」  
講師：お茶の水大学名誉教授・社会学者 袖井孝子氏
- ④2025年2月21日 勉強会「第二回直近の制度・ルールの改正」  
講師：法務部会、心理部会、暮らし部会、家庭・教育部会
- ⑤2025年3月28日 勉強会  
「タワマン評価の改正に伴うマンション土地建物評価の実際」  
講師：税務・金融部会 松下明夫氏

勉強会につきましては、4回実施し延べ参加者数108名、実参加者数51名となり過去最多となりました。

## (2) 会員交流行事

2024年7月12日 24名が参加し「浅草 民謡酒場 和ノ家追分」で津軽三味線を楽しみました。

## (3) 新入会員研修会

2024年6月7日 9名の方々にSOSの存在意義を理解していただきました。

なお、会員間のコミュニケーションにつきましては、総会懇親会、研修忘年会、会員交流行事、新年交流会の開催により、過去最多の延132名、勉強会と合わせ実人数で会員の半数以上の68名の方々が参加され親睦が図られました。

## 4. 情報管理委員会

第25期の情報管理委員会は、「IT活用によるSOSの経営、事業への貢献」を基本方針として「契約先個別ポータルサイトの構築、展開」、「SOSの活動状況の見える化」を中心に活動を進めて来ました。

### (1) 「契約先個別ポータルサイト」の構築、展開

一昨年に公開した「SOS総合相談グループ公式ポータルサイト」の構築基盤を活かし、契約先50団体のそれぞれの「専用ホームページ」の作成、提供を進めました。

「ポータルサイトを通じてどこからでも手軽に相談申込が出来ること」、「提供先のIT環境等に応じ柔軟な展開を可能とすること」、「コストミニマムとすること」を方針とし6月に設計完了、9月にプロトタイプを完成し、10月から個別に説明、要望聴取、提供を開始しました。

設計にあたり、利用者の利便性を高めるためスマートフォンによりどこからでも利用可能とするとともに、情報セキュリティ対策としてポータル内に個人情報を持しないこと、さらに契約先のIT環境に合わせ「社内掲示用」、「社外用」の2種類を準備しました。また、構築においては作業効率化とセキュリティ強化のための開発環境の整備を外部に委託した以外はすべて内製で進めました。最終的に新規の契約先含め、56団体ほぼすべてに説明、提供を終えることが出来ました。

すでに新しいポータルサイトからの相談申込が増加しつつあり、中でも今まで相談が少なかった若い方からの利用も目立ち、手ごたえを感じています。

このポータルには相談事例、動画サービス等の情報提供機能も備えているので、相談者とSOSを直接つなぐ新しいツールとしても活用して行きます。

### (2) 「SOSの活動状況の見える化」

SOS内にある諸情報、相談情報（サイボウズ）、顧客情報（契約関連）、会員情報（入会、部会、委員会）等を整備しデータベース化を進め、統計資料の作成、分析、業務効率化に活用しています。

3年前からは「分野別、契約先別の相談実績（月次）の自動集計」、「契約先への相談実績表の作成、メールの自動生成」、「SOS組織構成図（委員会、部会メンバー）の自動生成」等により資料の効率的な作成、配布を実施して来ました。一昨年度は「相談当番枠の見直し」に係るデータを経年的に集計、分析し、相談業務委員会の資料として活用されました。

今年度は特に、過去～現在の契約、相談の状況と費用構造、損益インパクトに着目し、データ分析を進め、課題の早期把握を通し、事業推進活動への提言、予算管理の精度向上に寄与しました。

また、分野（部会）ごとの中分類-小分類の相談の推移、特徴をまとめ、各部会へ提供を行いました。

今後もSOSの諸活動の「見える化」を進め、経営、事業に貢献して行きます。

## 第2号議案

## 第25期 決算報告（予算比較）

(2024.4~2025.3)

(単位：円)

	第25期 実績	第25期 予算	予算差異
<収入>			
入会金	220,000	0	220,000
会費	1,162,500	1,000,000	162,500
相談事業収入	30,742,000	30,311,667	430,333
研修事業収入	500,000	600,000	△ 100,000
業務請負収入	1,560,000	1,560,000	0
その他収入(受取利息他)	13,190	0	13,190
<b>収入合計</b>	<b>34,197,690</b>	<b>33,471,667</b>	<b>726,023</b>
<事業費>			
相談業務委員会	4,116,740	4,193,300	△ 76,560
事業推進委員会	1,958,743	1,653,000	305,743
研究・研修委員会	369,988	504,000	△ 134,012
インセンティブ	550,804	378,300	172,504
<b>事業費合計</b>	<b>6,996,275</b>	<b>6,728,600</b>	<b>267,675</b>
<管理費>			
役員報酬	2,400,000	2,400,000	0
人件費	13,093,937	12,514,978	578,959
家賃・水道光熱費	5,819,620	5,859,996	△ 40,376
通勤費	519,169	619,052	△ 99,883
旅費交通費	15,157	20,000	△ 4,843
通信費	386,614	548,000	△ 161,386
会議費	1,066,812	907,000	159,812
広告宣伝費	198,546	398,000	△ 199,454
事務用品費	356,959	421,000	△ 64,041
消耗品費	1,286,555	1,313,712	△ 27,157
減価償却費	289,650	212,984	76,666
支払手数料	353,900	370,900	△ 17,000
清掃費	629,601	366,600	263,001
研究図書費	53,340	72,000	△ 18,660
福利厚生費	52,049	123,000	△ 70,951
租税公課	2,000	2,000	0
寄附金	100,000	0	100,000
交際費	0	50,000	△ 50,000
雑費	417,289	442,210	△ 24,921
<b>管理費合計</b>	<b>27,041,198</b>	<b>26,641,432</b>	<b>399,766</b>
<b>費用合計</b>	<b>34,037,473</b>	<b>33,370,032</b>	<b>667,441</b>
<b>税前損益</b>	<b>160,217</b>	<b>101,635</b>	<b>58,582</b>

## 第2号議案

## 第25期 決算報告（前期実績比較）

(2024.4~2025.3)

(単位：円)

	第25期 実績	第24期 実績	前年差異
<収入>			
入会金	220,000	220,000	0
会費	1,162,500	1,040,000	122,500
相談事業収入	30,742,000	30,611,000	131,000
研修事業収入	500,000	300,000	200,000
業務請負収入	1,560,000	1,560,000	0
その他収入(受取利息他)	13,190	747	12,443
<b>収入合計</b>	<b>34,197,690</b>	<b>33,731,747</b>	<b>465,943</b>
<事業費>			
相談業務委員会	4,116,740	4,300,401	△ 183,661
事業推進委員会	1,958,743	1,791,742	167,001
研究・研修委員会	369,988	362,332	7,656
インセンティブ	550,804	344,485	206,319
<b>事業費合計</b>	<b>6,996,275</b>	<b>6,798,960</b>	<b>197,315</b>
<管理費>			
役員報酬	2,400,000	2,400,000	0
人件費	13,093,937	12,156,270	937,667
家賃・水道光熱費	5,819,620	5,815,454	4,166
通勤費	519,169	519,169	0
旅費交通費	15,157	3,001	12,156
通信費	386,614	545,036	△ 158,422
会議費	1,066,812	1,117,099	△ 50,287
広告宣伝費	198,546	500,603	△ 302,057
事務用品費	356,959	530,608	△ 173,649
消耗品費	1,286,555	1,000,954	285,601
減価償却費	289,650	289,650	0
支払手数料	353,900	367,764	△ 13,864
清掃費	629,601	369,600	260,001
研究図書費	53,340	57,233	△ 3,893
福利厚生費	52,049	84,938	△ 32,889
租税公課	2,000	2,830	△ 830
寄附金	100,000	100,000	0
交際費	0	0	0
雑費	417,289	472,638	△ 55,349
<b>管理費合計</b>	<b>27,041,198</b>	<b>26,332,847</b>	<b>708,351</b>
<b>費用合計</b>	<b>34,037,473</b>	<b>33,131,807</b>	<b>905,666</b>
<b>税前損益</b>	<b>160,217</b>	<b>599,940</b>	<b>△ 439,723</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>70,000</b>	<b>134,300</b>	<b>△ 64,300</b>
<b>当期純利益</b>	<b>90,217</b>	<b>465,640</b>	<b>△ 375,423</b>

## 第25期 貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	2025年3月末	2024年3月末	増減
(資産の部)			
現預金	19,105,946	18,967,707	138,239
未収入金	640,200	640,200	0
前払費用	212,343	172,993	39,350
流動資産合計	19,958,489	19,780,900	177,589
有形固定資産	964,668	1,254,318	△ 289,650
無形固定資産	121,256	121,256	0
投資その他の資産	2,750,001	2,750,001	0
固定資産合計	3,835,925	4,125,575	△ 289,650
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,794,414</b>	<b>23,906,475</b>	<b>△ 112,061</b>
(負債の部)			
前受消費税	801,464	818,264	△ 16,800
未払法人税等	70,000	134,300	△ 64,300
未払消費税	781,500	818,100	△ 36,600
未払金	763,820	32,347	731,473
未払費用	80,019	624,991	△ 544,972
預り金	173,594	276,673	△ 103,079
前受金	8,014,648	8,182,648	△ 168,000
流動負債合計	10,685,045	10,887,323	△ 202,278
固定負債合計	0	0	0
<b>負 債 合 計</b>	<b>10,685,045</b>	<b>10,887,323</b>	<b>△ 202,278</b>
<b>繰越利益</b>	<b>13,019,152</b>	<b>12,553,512</b>	<b>465,640</b>
<b>当期純利益</b>	<b>90,217</b>	<b>465,640</b>	<b>△ 375,423</b>
<b>正味財産</b>	<b>13,109,369</b>	<b>13,019,152</b>	<b>90,217</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>23,794,414</b>	<b>23,906,475</b>	<b>△ 112,061</b>



## 第25期 財産目録

2025年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
(1) 手元現預金			
現金	0		
三井住友銀行普通預金	7,129,309		
三菱UFJ銀行普通預金	11,976,637		
(2) 未収入金			
契約法人相談料(2025年3月分)	640,200		
(3) 前払費用			
社会保険料(第25期概算)	212,343		
<b>流 動 資 産 合 計</b>		19,958,489	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物付帯設備	964,668		
有形固定資産計	964,668		
(2) 無形固定資産			
電話加入権	121,256		
無形固定資産計	121,256		
(3) 投資その他資産			
敷金	2,750,001		
投資その他資産計	2,750,001		
<b>固 定 資 産 合 計</b>		3,835,925	
<b>資 産 合 計</b>			23,794,414
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
(1) 前受消費税			
第25期前受消費税	801,464		
(2) 未払法人税等			
法人税住民税等	70,000		
(3) 未払消費税			
第24期納税額	781,500		
(4) 未払金			
事務用品購入費用	763,820		
(5) 未払費用			
社会保険料法人負担分	80,019		
(6) 預り金			
源泉所得税・社会保険料 及び雇用保険料	173,594		
(7) 前受金			
契約相談料	8,014,648		
<b>流 動 負 債 合 計</b>		10,685,045	
2. 固定負債			
<b>固 定 負 債 合 計</b>		0	
<b>負 債 合 計</b>			10,685,045
<b>正 味 財 産</b>			13,109,369

## 監査報告書

特定非営利活動法人 SOS総合相談グループ

理事長 本郷 亮 様

私たちは、特定非営利活動法人 SOS総合相談グループの第 25 期 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について、特定非営利活動促進法第 18 条及び特定非営利活動法人 SOS総合相談グループ定款第 17 条 5 項の規定に基づき、監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告致します。

### 監査の方法

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、理事会並びに各委員会の決裁書類・議事録等を閲覽し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、即ち決算報告書（活動計算書）、貸借対照表及び財産目録の監査を実施致しました。なお、昨年 10 月 16 日には 2024 年 9 月 30 日を基準日とする中間監査を実施致しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 理事会並びに各委員会の打合せ内容及び決議事項は適正に各議事録に反映されているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 会計帳簿は、記帳すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (6) 内部統制システムに関連する就業規則、諸規程が適切に作成・保存・運用されているものと認めます。

2025 年（令和 7 年）4 月 18 日

特定非営利活動法人 SOS総合相談グループ

監事

松下 明夫



監事

津吹 一晴



## 第3号議案

### 第26期（2025年4月～2026年3月）事業計画（案）

今年はNPO法人としての設立25周年の節目の年になります。

その間、50,000件を超える困りごと、悩みごとの解決を累計約250名の会員が支援し、多くの相談者から感謝、励ましの言葉、お手紙をいただいて来ましたが、これは私たちがNPO法人として社会から認められ、必要とされている証左であると思います。

先人の卓越した先見の明と相談者に真摯に向かい合っていたいただいているSOS会員各位にあらためて感謝を申し上げたいと思います。

また、今年度は「次の25年へのスタートの年（NEXT25）」でもあります。

就任以来掲げている「もっとSOS！」を推進し、「もっとお客様に使ってもらえるSOS」、「もっと会員が誇りを持ち、それぞれにとって価値のあるSOS」を目指して行きます。そのためには事業基盤をさらに強固なものにするとともに、お客様からの信頼と会員各位のSOSへの期待、要望に応えていくことが重要であると考えています。

そのために以下を重点テーマとして取り組んで行きます。

#### 1. 経営基盤の強化（経営委員会）

- ・引き続き収入拡大、費用効率化を進め将来に向けての「投資」原資の確保
- ・さらなる会員の増加と会員各位の「もっとSOS！」への想いを傾聴し、あるべき姿の検討

#### 2. 相談業務の充実（相談業務委員会）

- ・時代を先取り、専門分野の特徴、相談内容の変化に対応した弾力的な相談の実施
- ・25周年記念事業の一環として「相談事例集 Vol.2+相談動画」の編集、発行

#### 3. 現顧客の維持と新規顧客開拓の推進（事業推進委員会）

- ・顧客満足度向上とさらなる信頼関係の醸成を通しかけがえのない「パートナー」に
- ・新規獲得に向け顧客、会員のチャネル開拓と新たな「直販」施策の検討

#### 4. 会員の知識、スキル向上支援と会員満足度の向上（研修・研究委員会）

- ・引き続き分野間知識・知見交流の促進と「参加したくなる」イベントの企画、実施
- ・25周年記念事業の一環として「25周年記念セミナー&懇親会」の企画、実施

#### 5. IT活用による事業への具体的貢献（情報管理委員会）

- ・「お客様個別ポータル」の定着化、活用促進と新サービスの企画、開発
- ・相談受付、管理業務の抜本的改善に向けたプロセス見直し、システム化の具体化

#### 6. 各部会活動の充実（各部会）

- ・それぞれの分野の最新動向、相談傾向の共有と相談の質の向上
- ・部会メンバー間のコミュニケーション充実

私は次の25年に向かって、SOSの基本理念である「奉仕、啓発、愉快」の精神を次の世代へ引き継ぎつつ、着実にそして力強く前へ進んでいきたいと思っています。

会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

## <委員会活動計画>

### 1. 相談業務委員会

情報化社会と呼ばれ久しくなりますが、中でも AI（人工知能）の驚異的な進歩が続く現代では、大抵のことはパソコン、スマートフォンで簡単に調べることが出来るようになりました。SOSを利用する相談者の方も、多くは事前に WEB、SNS 等であれこれ調べていると思われる。にもかかわらず、この数年相談件数が伸び続けているのは何故でしょうか？

もちろんインターネットをあまり使わない方もいると思いますが、多くの方は自分の困りごと、悩み事についての「知識」ではなく、その解決に向けての専門家の助言、つまり SOS 相談委員一人ひとりの「知見」を求めて相談に来ているのだらうと思います。

この「知見」こそが我々の価値であり、それを「ワンストップ」でつなぎ合わせ相談者に寄り添い、解決に導く「総合力」が SOS の最大の強みであります。

SOS の柱である相談業務は創業以来 5 万件を超える困りごと解決の支援を積み重ねて今に至っています。そして、今後この情報化社会がさらに高度化して行くに従い、人々の生活における困りごとますます増加し、複雑化して行くことが予想され、今まで以上に SOS に対する期待が高まって行くでしょう。

次の 25 年に踏み出すにあたり、私たちが持つ「知見」と「総合力」の重要性をあらためて認識し、さらにブラッシュアップさせて行かなくてはなりません。

今年度は各部会の活動方針として「知識、知見の共有と相談での活用」をお願いしています。各部会の活動充実、そして先生方同士および部会間の連携促進を通し、より満足度の高い相談の提供に向けご協力をよろしくお願いします。

### 2. 事業推進委員会

令和 7 年に入り、米国では第二次トランプ政権による大幅な政策転換が進み、また、欧州においてもインフレ不況下でのいわゆる「極右勢力」の台頭があり、世界的に「政局の不安定化」が進んでおります。さらに金融面においては、ドルの信認低下（＝金価格の高騰）が進む中で、今年度は米国債の大量償還（10 兆ドル）を控えており、インフレの昂進と相まって金利上昇による世界的な「景気後退」が懸念されております。

事業推進委員会としては、この様な不安定な状況を乗り切るためにも、25 周年記念イベントを活用して、既存顧客との関係性強化に取り組むとともに、新たな顧客開拓に一層の注力をして参ります。

#### （1）既存顧客窓口担当部門との関係性強化策の実行

既存顧客維持のためには、顧客窓口部門との信頼関係の醸成が不可欠であり、下記の施策により関係性強化を図って参ります。

- ① 顧客訪問計画の策定・実行
  - ・理事長・副理事長・事業推進委員の連携を図って推進します。
- ② 顧客向けイベント企画の充実・強化
  - ・サテライトスクール（動画情報サービスとの連携等によるテーマの充実）
  - ・情報交換会の対象拡大（福祉会・共済会以外への対象拡大の検討）
- ③ 相談者向け情報サービスの拡充
  - ・動画情報サービスのテーマ拡充（テーマの多様化、重要テーマのシリーズ化など）
  - ・相談者個人向けに SOS からの広報活動の検討（顧客専用ポータル活用）

## (2) 新規開拓施策の実行

今年度においても、新規顧客開拓のルートとしては、『既存顧客からの紹介』および『SOS会員からの紹介』を主要な二本柱として展開して参ります。

- ① 既存顧客からの紹介活動の展開
  - ・今年度の重要テーマである 25 周年記念イベントを活用して、既存顧客経由での新規顧客の招待活動の展開など、既存顧客との関係性強化に合わせて新規顧客の紹介活動の推進
- ② SOS会員からの紹介活動の展開
  - ・会員向け顧客紹介キャンペーンの実施。(⇒新入会員に期待)
- ③ 新たな「直販施策」の検討
  - ・企業組合や協同組合等の新たな新規ルートの開拓策の推進。  
(企業での営業経験豊富な事業推進委員の経験値を活用)

## 3. 研究・研修委員会

研究・研修委員会は、高度な相談品質を維持するため、会員の幅広い知識習得への機会の提供と、会員相互の交流を通じて会員満足度の向上を目的に活動を行って参ります。

第 26 期は、前期に実行した分野間知見交流を更に推進し、会員の相互交流を深め SOS として新たな価値の創造に向け活動して参ります。

また、時宜を得たテーマによるセミナーを契約顧客にも提供できるよう体制強化を図ります。

### (1) 企画立案について

- ・研究・研修委員会を、毎月 1 回開催します。

### (2) 会員の幅広い知識習得に向けた支援機会の提供について

- ① 分野間知見交流等による研修会を 5 回開催します。
  - ・社会、世の中の動きに注力し、会員に有益な情報提供を行います。
  - ・テーマによっては外部講師の招聘も検討します。
- ② 定例の新入会員研修会を上半期に開催します。
- ③ 高度な相談品質を維持するため、部会長意見交換会を引き続き開催し、各部会の要望・課題を聴取します。その課題・要望を分野間知見交流の場を設け問題の解決を図って参ります。
- ④ これらの活動を活性化させるため必要に応じて IT 技術を駆使します。

### (3) 会員の相互コミュニケーション機会の提供について

- ① 楽しみながら SOS 会員としての一体感を醸成する「参加したくなる」イベントを企画し実行し、参加率アップに努めます。
- ② 創立 25 周年イベントを成功させるための支援を強力に行って参ります。

### (4) 前期末着手の契約顧客向け研修事業に向けたセミナーテーマ、講師の発掘の仕組みを、各部会と連携し整えて参ります。

#### 4. 情報管理委員会

第26期の情報管理委員会は、前期と同様、「IT活用によるSOSの経営、事業への貢献」を基本方針として、特に「契約先個別ポータルの利用状況フォローと改善」、「事務局の相談支援業務の抜本的改善」を中心に活動を進めます。

##### (1) 「契約先個別ポータルの活用状況フォローと改善」

今年度は各契約先で「個別ポータルサイト」が本格的に利用され始めますが、当初の計画通りに利用、活用されているかの検証を行う必要があります。特に各契約先での相談者への周知の状況、利用者目線での操作性、機能の過不足等を中心に評価を行い、必要な対策を立案、実施して行きます。

また、相談促進のためにはポータルからの継続的な情報発信が必要です。そのために事業推進委員会と連携し、相談者に気づきを与え相談に結びつけるコンテンツの充実を進めて行きます。皆様のご協力をお願いします。

さらに、ある程度ポータルからの相談申請が増えた段階で、これまで出来なかった「相談に対する満足度調査」の本格的検討が必要になって来ます。どのタイミングでどのような項目でアンケートをとるか等々、相談業務委員会と連携して検討を進めます。

##### (2) 「事務局の相談支援業務の抜本的改善」

以前から「相談支援業務」は大きな課題を抱えながらも手を付けられていません。

現在は「相談受付」、「相談日時のご案内」、「受付表への記入」、「相談情報の登録」、「相談委員への事前の情報提供」等、すべてのプロセスが独立し、一つひとつを手作業で行っているため手間がかかっています。さらに抜け、漏れによる問題が発生した場合、リカバリーのために余計な手間がかかるという悪循環も発生しています。この主な原因は「電話中心の相談受付」と「システム化の遅れ」であり、解決のためには業務プロセスの見直しとシステム化が必須です。

改善のポイントは、相談受付を電話中心からメール（ポータル）中心に移行させ、メールの相談内容等の情報をシステム（サイボウズ）に取り込み、以降のプロセスを自動化する仕組みを構築することにあります。

今年度は、前述の「個別ポータルサイト」の利用を促進しメールによる相談申込に誘導しつつ、相談支援業務全体のシステム化検討に着手します。難題ですが早期の実現を目指します。

## <部会活動方針>

### 1. 税務・金融部会

- (1) 部会、懇親会開催時期  
9月（部会・懇親会）
- (2) 最新動向の共有と相談での活用について
  - ①留意すべき主な動向、法律、制度等の変更
    - ・103万円の壁
  - ②部会メンバーで共有すべきテーマ、スキル等
    - ・税務・金融部会での相談者の待ち時間の動向
    - ・垣根問題への対応

### 2. 不動産部会

- (1) 部会、懇親会開催時期  
当番枠作成のため3ヵ月単位で年4回開催
  - ・集合開催：5月、11月
  - ・オンライン：8月、2月
- (2) 最新動向の共有と相談での活用について
  - ・現状の相談事例の傾向等の分析・
  - ・不動産部会は、宅地建物取引士、司法書士、一級建築士、不動産鑑定士、測量士等の各専門家の部会であり、相談分野が広く、部会での相談内容の検討及び部会内のコミュニケーションの充実を図る

### 3. 心理部会

- (1) 部会、懇親会開催時期  
7月、1月（部会・懇親会）
- (2) 最新動向の共有と相談での活用について
  - ①留意すべき主な動向、法律、制度等の変更
    - ・ひきこもり支援についての制度
  - ②部会メンバーで共有すべきテーマ、スキル等
    - ・トラウマ・トラウマケア、解離、ポリヴェーガル理論

### 4. 家庭・教育部会

- (1) 部会、懇親会開催時期  
9月、3月（部会・懇親会）
- (2) 最新動向の共有と相談での活用について
  - ①留意すべき主な動向、法律、制度等の変更
    - ・2024年5月に成立した民法等改正法で変更となった離婚時の子どもに関するルール  
～養育する親の義務・親権・養育費・親子交流等
  - ②部会メンバーで共有すべきテーマ、スキル等
    - ・上記について、実際の相談活動で対応できるよう各自で把握、研究する。

## 5. 暮らし部会

### (1) 部会、懇親会開催時期

5月(部会・懇親会)、9月、1月(予定)

### (2) 最新動向の共有と相談での活用について

#### ①留意すべき主な動向、法律、制度等の変更

- ・他部会を含め、周辺知識情報収集とスキルアップを目的とした勉強会の実施
- ・福祉制度の改定に伴う勉強会の実施
- ・国をはじめ行政の情報収集と情報交換を目的とした勉強会の実施
- ・外部講師派遣の為 部内研鑽の徹底
  - \*例えば介護休業法=社労士、認知症=医師
- ・部会開催時、相談事例を基に事例勉強会の開催

#### ②部会メンバーで共有すべきテーマ、スキル等

- ・終活(主に介護・成年後見・葬儀・墓・尊厳死宣言)について
- ・暮らし部会ならではの分野に特化して注力して行く

## 6. 社会保険・労務部会

### (1) 部会、懇親会開催時期

9月(部会・懇親会)、2月(部会)

### (2) 最新動向の共有と相談での活用について

#### ①留意すべき主な動向、法律、制度等の変更

- ・職場におけるハラスメントの問題は、相談も多く引き続き大きなテーマであり、使用者に防止措置義務が課せられているセクハラ、マタハラ、パワハラに続いて、カスハラについても防止措置を柱とする労働施策総合推進法の改正が令和7年3月11日に閣議決定された
- ・改正育児・介護休業法が令和7年4月、10月1日に段階的に施行され、企業では就業規則や育児介護規程の見直しや改定が必要となる。
- ・雇用保険の育児休業給付金の手続き等も変更があり、企業の対応が急務

#### ②部会メンバーで共有すべきテーマ、スキル等

- ・職場のハラスメントは企業全体の問題(経営課題)であるとの認識を共有し、SOSの顧客向け講座の講師要請に答えられる様に部会員各自が講師としての準備をする。
- ・東京都が公開しているカスハラ対策のための指針やマニュアルを共有し、会員間の知識を深めていく。また、ハラスメントに関係して公益通報者保護法についても知識を共有したい。
- ・育児介護休業法や育児・介護休業給付金については手続き実務も含めて情報共有に努める。



## 7. 相続・遺言部会

### (1) 部会、懇親会開催時期

- ・集合開催：9月上旬（部会・懇親会）、3月上旬
- ・オンライン：6月、12月

### (2) 最新動向の共有と相談での活用について

- ①留意すべき主な動向、法律、制度等の変更
  - ・相続登記義務化に関連した、法律、制度の改正について
  - ・登記名義人住所変更登記に関する改正
  - ・租税特別措置法や登録免許税法の改正
  - ・タワーマンションに関する評価扱い等相続税関連に関する税制改正
- ②部会メンバーで共有すべきテーマ、スキル等  
当部会内でのSOS相談回答方向性の確認。特に、当部会で担当すべき相談内容の切り分け及び他部会への引継ぎ方針。そのための相談事例共有やケーススタディ実施。  
また、関係法律改正やお役立ち情報の積極発信を随時。

## 8. 法務部会

### (1) 部会、懇親会開催時期

7月（部会・懇親会）、12月（部会・懇親会）

### (2) 最新動向の共有と相談での活用について

- ①近時、基本法たる民法をはじめ周辺の法律の改正が多くなっているため、常に留意する必要がある。
- ②弁護士独立の原則から、相談事件の共有は事実上できないが、相談の回答に当たって、事前に同一事務所所属の弁護士や司法研修所卒業同期の弁護士等に法的見解を尋ね、幅広く意見交換をすることは間々見られる。これは弁護士同士のスキルアップにもつながるものである。  
上記のスキルアップを部会においても実践していきたい。

## 第4号議案

## 第26期 活動予算(案)

(単位:円)

	第26期 年間予算	第25期 年間実績	増減
<収入>			
入会金	20,000	220,000	△ 200,000
会費	1,200,000	1,162,500	37,500
相談事業収入	32,135,000	30,742,000	1,393,000
研修事業収入	500,000	500,000	0
業務請負収入	1,560,000	1,560,000	0
その他収入(受取利息他)	0	13,190	△ 13,190
<b>収入合計</b>	<b>35,415,000</b>	<b>34,197,690</b>	<b>1,217,310</b>
<事業費>			
相談業務委員会	4,213,089	4,116,740	96,349
事業推進委員会	2,463,080	1,958,743	504,337
研究・研修委員会	528,000	369,988	158,012
インセンティブ	581,400	550,804	30,596
<b>事業費合計</b>	<b>7,785,569</b>	<b>6,996,275</b>	<b>789,294</b>
<管理費>			
役員報酬	2,400,000	2,400,000	0
人件費	13,980,328	13,093,937	886,391
家賃・水道光熱費	5,859,996	5,819,620	40,376
通勤費	679,394	519,169	160,225
旅費・交通費	10,000	15,157	△ 5,157
通信費	430,600	386,614	43,986
会議費	1,052,818	1,066,812	△ 13,994
広告宣伝費	86,819	198,546	△ 111,727
事務用品費	390,752	356,959	33,793
消耗品費	1,273,597	1,286,555	△ 12,958
減価償却費	160,098	289,650	△ 129,552
支払手数料	367,100	353,900	13,200
清掃費	306,600	629,601	△ 323,001
研究図書費	59,340	53,340	6,000
福利厚生費	80,000	52,049	27,951
租税公課	2,000	2,000	0
寄附金	0	100,000	△ 100,000
交際費	0	0	0
雑費	446,988	417,289	29,699
<b>管理費合計</b>	<b>27,586,430</b>	<b>27,041,198</b>	<b>545,232</b>
<b>費用合計</b>	<b>35,371,999</b>	<b>34,037,473</b>	<b>1,334,526</b>
<b>税前損益</b>	<b>43,001</b>	<b>160,217</b>	<b>△ 117,216</b>

第5号議案
-------

## 第26期 役員改選（案）

理事	本郷	亮	（再任	理事長候補）
同	石田	泉	（再任	副理事長候補）
同	角田	榮二	（再任	副理事長候補）
同	宮田	浄子	（再任	副理事長候補）
同	栗原	哲哉	（再任	副理事長候補）
同	齋藤	眞弓	（再任）	
同	谷治	博史	（再任）	
同	大和	陽一郎	（再任）	
同	吉川	知宏	（再任）	
同	川崎	達也	（再任）	
同	田中	周子	（再任）	
同	勝田	基	（再任）	
同	大澤	雅勝	（再任）	
同	鈴木	亨	（再任）	
同	川邊	憲一	（再任）	
同	小林	慶子	（新任）	
同	松木	将企	（新任）	
同	本山	恭子	（新任）	
同	中村	哲志	（新任）	
同	蓮井	俊治	（新任）	以上 20 名
監事	松下	明夫	（再任）	
同	津吹	一晴	（再任）	以上 2 名

（退任理事） 大山 光男、高木 佳子、  
 清水 倫子、香取 美恵子

以上